

平成28年3月1日

木造建築物用接合金物の認定について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

当センターでは木造建築物用接合金物認定規程に基づき、平成28年3月1日付けで下記の製品について認定を行いました。

■新規認定

承認金物(Zマーク)：2社 5品目

認定番号	認定取得者	製造工場	名称
Z108-2	(有)久保製作所	七豊精工科技股份有限公司	六角ナット M12、M16、両ねじボルト M12
Z129-1	(株)ミヤガワ	(株)ミヤガワ 柏原工場	四角穴付きタピンねじ STS・HC135、 " STS6.5・F

----- (参考) -----

○認定の種類は、次の3種類です。

- (1) 承認 (Zマーク：軸組工法用、Cマーク：枠組壁工法用、Mマーク：丸太組工法用)
申請された接合金物が、当センターが規定する接合金物規格に定める品質・性能に適合していること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを承認する制度。
- (2) 同等認定 (Dマーク)
当センターが規定する接合金物規格に定められた規格金物と同じ機能・用途に用いる申請接合金物に対し、当該規格金物に定めたのと同様以上の品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。
- (3) 性能認定 (Sマーク)
申請された接合金物が、その用途に応じて必要とする品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 認証部 増村 TEL：03-5653-7581 FAX：03-5653-7582
